



令和5年度 事業報告書

泉大津市スポーツ施設

指定管理者：株式会社ティップネス

— 目 次 —

1. 管理運営方針	3
2. 運営実施体制・職員の配置	5
3. 施設の効用の最大限発揮	9
4. 施設管理	16
5. 地域団体との連携・協働	20
6. モニタリング	21
7. 新型コロナウィルス感染症の感染法上の位置づけ変更について	22
8. 管理運営経費	23

管理運営方針【事業計画書】

- 令和4年度は新型コロナウィルス感染拡大が一進一退を繰り替えす中、感染対策を慎重に行いながらの運営が求められましたが3月からコロナウィルスの感染症対策としてマスク等の行動制限が変更となり、対策も緩和されました。令和5年度は、感染症対策のガイドラインは遵守しつつ、生活環境の変化に対応しながら、地域におけるスポーツの普及・振興及び健康増進（免疫力向上など）の拠点ととらえ、市民にとってスポーツを気軽に楽しめる施設となるよう下表の方針に基づき運営します。
- 令和5年度は令和5年7月から2月にかけ大体育室の改修工事が予定されているため、使用期間は限られますが可能な限りスポーツを気軽に楽しめるよう下記の方針に基づき運営します。

基本方針		計画概要	参照
施設運営	思わず身体を動かしたくなる事業の展開		
	・生涯にわたる多様なスポーツ参加できる機会づくり	・約1,400スポーツ教室（週約32本）実施 (年間約7,200人参加)	P7・8
	・スポーツを「見て」楽しむための環境づくり	・市制80周年イベントでのオリンピアン・パラリンピアンイベント実施（年1回）	P7
	・障がい者スポーツの推進	・障がい者スポーツ体験会実施（年1回）	P7
	・施設及び市域全体の魅力向上	・スポーツフェスティバル実施（年1回） ・助松公園プールの活性化	P7
	・体育協会、競技団体、地域団体、学校との連携・協働 ・地域人材の育成・強化	・各団体の活動の広報支援 ・各団体へイベント参加を推進 ・各団体の定例会に参加し、情報の共有	P12
	利便性、利用者満足度向上	計画概要	
	・高品質な接客接遇への取り組み	・専門の接客マニュアルに基づき、研修実施 ・行政施策理解研修実施 ・障がい者対応研修実施	P5
	・貸館・個人の利用者に対しての支援	・貸館施設の空き情報の掲示 ・スポーツ情報、行政情報のコーナー掲示	P6
	・施設の魅力向上及び利用促進	・便利で分かりやすく、多くの情報を掲載した広報媒体 ・独自WEBサイトおよびSNSでの情報拡散 ・助松公園プールの活性化	P6・7
維持管理	あらゆるリスク発生を想定した危機管理体制を構築	計画概要	
	・施設特性を踏まえた安全な利用のための施策	・トレーニング室の初心者フォロー (体育館個人利用95人/日利用) ・スポーツ教室の参加者フォロー ・備品、機器の定期点検 ・プールの安全標準指針等に基づくプール安全管理 ・屋外施設利用時の熱中症予防対策	P9・10
	・災害時、緊急時対応	・防災計画に基づくマニュアルの整備 ・総括責任者を隊長とした緊急時体制と本社支援体制 ・消防・避難訓練、心肺蘇生法・AED訓練実施 (年2回)	P11
法令遵守	「安全・安心・快適な空間」の提供	計画概要	
	・快適な空間の提供（施設美観、保全）	・美観状況に応じた日常清掃 ・巡回清掃チェックリストに基づく清掃点検	P10
	・安心、安全な空間の提供（施設点検、修繕）	・日常、巡回、定期、臨時点検による予防保全	P10
モニタリング	・快適な利用空間の提供	・適切な測定、検査、清掃による衛生管理	P10・11
	厳格な情報管理、法令遵守の徹底	計画概要	
	・個人情報保護に関する取り組み	・個人情報保護研修実施（年2回）	P5
	・その他の法令遵守	・公共サービス基本法等の各種法令研修	P5
モニタリング	業務の品質管理の徹底	計画概要	
	・日常・定期モニタリング	・行政、セルフモニタリング実施 ・第三者モニタリング実施（年1回）	P13
	・利用者モニタリング	・市民モニター活用 ・ご意見箱活用 ・覆面調査によるモニタリングリサーチ実施	P13

I. 管理運営方針【事業報告書】

・令和5年度は、新型コロナウィルス感染症が5類に移行し、景気が穏やかに回復。当市のスポーツ施設も利用者が微増しました。一方、泉大津市内や近隣でも、他スポーツ施設の再開や新設が進み、コロナ禍前の元気な日常を取り戻しつつあり、スポーツ実施への機運は高まりましたが、大幅な利用者増とまでは成りませんでした。

基本方針		計画概要	参照
思わず身体を動かしたくなる事業の展開			
・生涯にわたる多様なスポーツ参加できる機会づくり		・約1,096スポーツ教室(週約26本)実施 (年間約10,104人参加)	P11~14
・スポーツを「見て」楽しむための環境づくり		・スポーツフェスティバル(旧市民体育祭)に花園近鉄ライナーズを招致。トークショーやラグビー体験を実施 (年1回)	P11・12
・障がい者スポーツの推進		・大体育室改修工事に伴い見送り(未実施)	P11・12
・施設及び市域全体の魅力向上		・スポーツフェスティバル実施(未実施) ・助松公園プールの活性化	P11・12
・体育協会、競技団体、地域団体、学校との連携・協働 ・地域人材の育成・強化		・各団体活動の広報支援 ・各団体へイベント参加を推進	P11・12 P21・22
利便性、利用者満足度向上		計画概要	
・高品質な接客接遇への取り組み		・専門の接客マニュアルに基づき、研修実施(年2回) ・行政施策理解研修実施(年2回) ・障がい者対応研修実施(年1回)	P8
・貸館・個人の利用者に対しての支援		・新予約システムへの対応 ・スポーツ情報、行政情報のコーナー掲示	P11・12
・施設の魅力向上及び利用促進		・便利で分かりやすく、多くの情報を掲載した広報媒体 ・独自WEBサイトおよびSNSでの情報拡散 ・助松公園プールの活性化 (プール個人利用274人/日利用)	P11・12
あらゆるリスク発生を想定した危機管理体制を構築		計画概要	
・施設特性を踏まえた安全な利用のための施策		・トレーニング室の初心者フォロー (体育館個人利用76人/日利用) ・スポーツ教室の参加者フォロー ・備品、機器の定期点検(令和6年3月実施) ・プールの安全標準指針等に基づくプール安全管理 ・屋外施設利用時の熱中症予防対策(令和5年6月実施)	P16・17
・災害時、緊急時対応		・防災計画に基づくマニュアルの整備 ・総括責任者を隊長とした緊急時体制と本社支援体制 ・消防・避難訓練、心肺蘇生法・AED訓練実施 (年2回)	P20
「安全・安心・快適な空間」の提供		計画概要	
・快適な空間の提供(施設美観、保全)		・美観状況に応じた日常清掃 ・巡回清掃チェックリストに基づく清掃点検	P18
・安心、安全な空間の提供(施設点検、修繕)		・日常、巡回、定期、臨時点検による予防保全	P18
・快適な利用空間の提供		・適切な測定、検査、清掃による衛生管理	P18
厳格な情報管理、法令遵守の徹底		計画概要	
・個人情報保護に関する取り組み		・個人情報保護研修実施(年2回)	P8
・その他の法令遵守		・公共サービス基本法等の各種法令研修(年2回)	P8
業務の品質管理の徹底		計画概要	
・日常・定期モニタリング		・行政、セルフモニタリング実施 ・第三者モニタリング実施(年1回)	P23
・利用者モニタリング		・市民モニター活用(未実施) ・ご意見箱活用 ・覆面調査によるモニタリングリサーチ実施(年5回)	P23

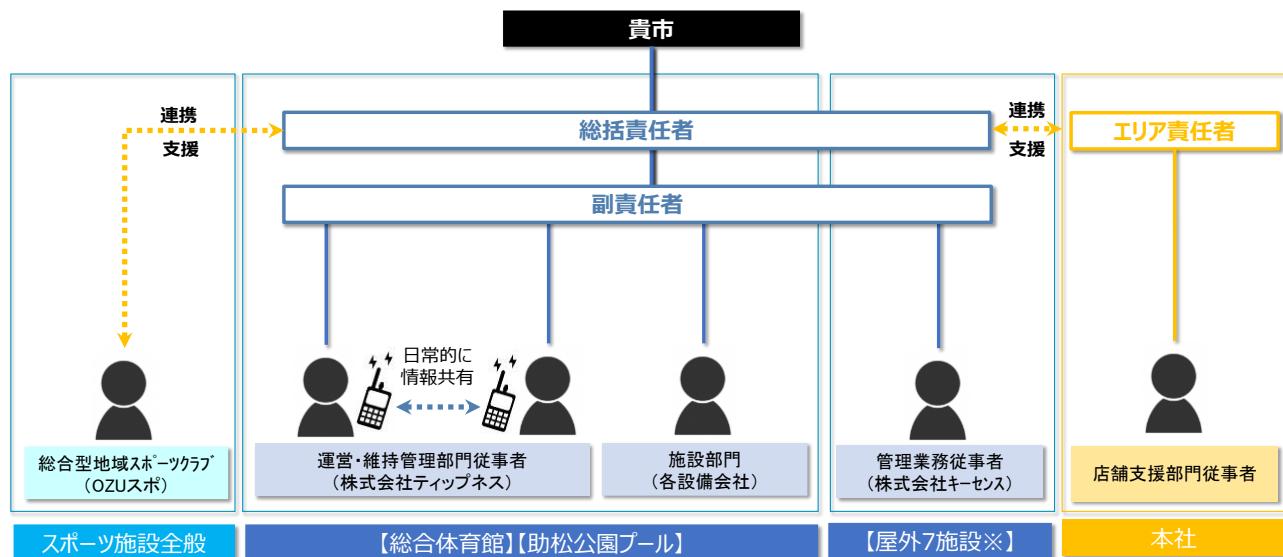
2.運営実施体制・職員の配置【事業計画書】

基本的な考え方

- 複数施設の一括運営の実績が豊富な私たちは、本施設それぞれの目的達成と最大限の効果を発揮するため、総合体育館を中央機能とし、他8施設を一体的に管理運営することにより、「サービスの向上」と「効果的・効率的な運営」の両立を実現します。
- また、貴市や関係団体との迅速な情報共有のため、総合体育館に配置する総括責任者が様々な相談や協議等に対する窓口を一元的に担います。

■ 管理運営体制

- 下記の体制で運営して参ります。



※助松公園野球場/助松テニスコート/古池公園運動場/三十合池公園運動場/中央緑地公園/なぎさテニスコート/汐見公園

■ 従業員体制

NO	種別	雇用形態	人数	備考
1	総括責任者	正規雇用	1名	甲種防火管理者／普通救命
2	副責任者	正規雇用	1名	普通救命
3	時間帯リーダー従業員	パートタイム	3名	普通救命
4	従業員	パートタイム	12名程度	普通救命
5	助松プール専任従業員 (短期雇用)	パートタイム	10名程度	普通救命／水難訓練

※時間帯責任者＝シフト時間帯における現場リーダー従業員

■ 研修計画

- 下記の研修を実施します。

研修名	研修内容	頻度	対象者
AED 研修	・AED(自動体外式除細動器)取扱いの実技研修	2回/年 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
応急手当研修	・ケガ発生時に対応できる応処置の実技研修	2回/年 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
金銭管理研修	・金銭の取扱いに関する事故を防ぐための研修	OJT (新入時に随時)	全新任者 全従事者
人権研修	・指定管理者として把握するべき人権問題の研修	2回/年 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
接客接遇研修	・マニュアルによる接遇教育 ・苦情・要望対応	OJT (新入時に随時)	全新任者 全従事者
行政施策理解研修	・行政の方針、施策を理解する研修	2回/年 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
障がい者対応研修	・障がい者のご利用時に対応するための研修	2回/年 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
予約システム研修	・予約システムの使い方を習得する研修	OJT 実施 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
運営管理法令研修	・施設運営上、把握しておくべき法令の研修 ・指定管理者としての心構え	2回/年 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
個人情報保護 情報セキュリティ研修	・個人情報保護体制について ・情報セキュリティについて	2回/年 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
消防・避難訓練	・消防器具使用方法実技研修 ・火災発生時等避難訓練	2回/年	全新任者 全従事者
水難救助訓練	・プール内の事故を防止するための研修 ・溺者応急対応、運搬等 ・助松プール営業準備期間中実施	1回/年 (プール開業前)	プール監視員
トレーニング専門知識研修	・トレーニングに関する専門知識の研修	OJT 実施 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
メンテナンス研修	・トレーニングマシン等に関するメンテ方法	OJT 実施 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
コンプライアンス研修	・法令及び規則等の確認 ・コンプライアンス教育の徹底	2回/年	全新任者 全従事者
インストラクタースキルアップ研修	・指導スキルを向上させる内容の研修	OJT 実施 (新入時に随時)	全教室担当者
マネジメント研修	・シフト編成、管理方法 ・採用、研修方法 ・教室事業推進方法	週1回 業務 MT 実施	各業務担当者

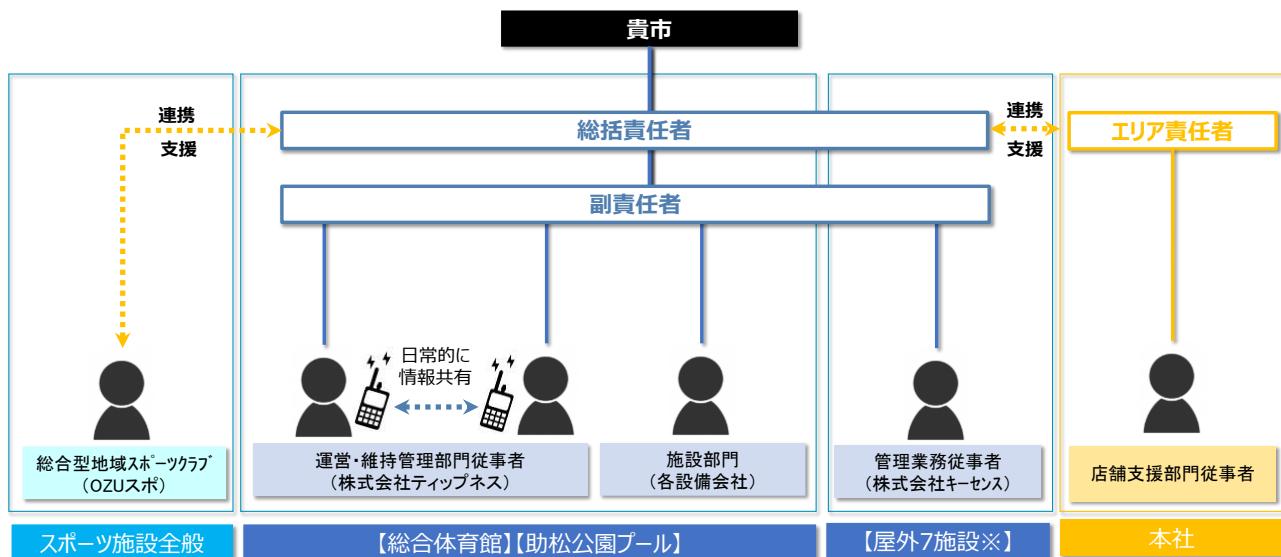
2.運営実施体制・職員の配置【事業報告書】

■ 実施事項

- ・総合体育館を中心機能とし、他8施設を一体的に管理運営することにより、施設毎に別々だった利用方法などのルール統一を図りながら「サービスの向上」と「効果的・効率的な運営」の両立を実現しました。
- ・貴市や関係団体との迅速な情報共有のため、総合体育館に配置する総括責任者が様々な相談や協議、定期的な協議会等に対する窓口を一元的に担いました。

■ 管理運営体制

- ・下記の体制で運営しました。



※助松公園野球場/助松テニスコート/古池公園運動場/三十合池公園運動場/中央緑地公園/なぎさテニスコート/汐見公園

■ 従業員体制

NO	種別	雇用形態	人数	備考
1	総括責任者	正規雇用	1名	甲種防火管理者／普通救命
2	副責任者	正規雇用	1名	普通救命
3	時間帯リーダー従業員	パートタイム	3名	普通救命
4	従業員	パートタイム	13名程度	普通救命
5	助松プール専任従業員（短期雇用）	パートタイム	15名程度	普通救命／水難訓練

※時間帯責任者=シフト時間帯における現場リーダー従業員

■ 研修計画【事業計画書】

- 下記の研修を実施しました。

研修名	研修内容	頻度	対象者
AED 研修	・AED(自動体外式除細動器)取扱いの実技研修	2回/年 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
応急手当研修	・ケガ発生時に対応できる応処置の実技研修	2回/年 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
金銭管理研修	・金銭の取扱いに関する事故を防ぐための研修	OJT (新入時に随時)	全新任者 全従事者
人権研修	・指定管理者として把握するべき人権問題の研修	2回/年 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
接客接遇研修	・マニュアルによる接遇教育 ・苦情・要望対応	OJT (新入時に随時)	全新任者 全従事者
行政施策理解研修	・行政の方針、施策を理解する研修	2回/年 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
障がい者対応研修	・障がい者のご利用時に対応するための研修	2回/年 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
予約システム研修	・従来の予約システムと新予約システムの使い方を習得する研修	OJT 実施 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
運営管理法令研修	・施設運営上、把握しておくべき法令の研修 ・指定管理者としての心構え	2回/年 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
個人情報保護 情報セキュリティ研修	・個人情報保護体制について ・情報セキュリティについて	2回/年 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
消防・避難訓練	・消防器具使用方法実技研修 ・火災発生時等避難訓練	2回/年	全新任者 全従事者
水難救助訓練	・プール内の事故を防止するための研修 ・溺者応急対応、運搬等 ・助松プール営業準備期間中実施	1回/年 (プール開業前)	プール監視員
トレーニング専門知識研修	・トレーニングに関する専門知識の研修	OJT 実施 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
メンテナンス研修	・トレーニングマシン等に関するメンテ方法	OJT 実施 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
コンプライアンス研修	・法令及び規則等の確認 ・コンプライアンス教育の徹底	2回/年	全新任者 全従事者
インストラクタースキルアップ研修	・指導スキルを向上させる内容の研修	OJT 実施 (新入時に随時)	全教室担当者
マネジメント研修	・シフト編成、管理方法 ・採用、研修方法 ・教室事業推進方法	週1回 業務 MT 実施	各業務担当者

■ 研修計画【事業報告書】

・感染症対策の観点より研修手法の変更を行いながら実施可能な内容を実施しました。

研修名	研修内容	頻度	対象者
AED 研修	・AED(自動体外式除細動器)取扱いの実技研修	9月・2月 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
応急手当研修	・ケガ発生時に対応できる応処置の実技研修	9月・2月 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
金銭管理研修	・金銭の取扱いに関する事故を防ぐための研修	OJT (新入時に随時)	全新任者 全従事者
人権研修	・指定管理者として把握するべき人権問題の研修	7月・3月 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
接客接遇研修	・マニュアルによる接遇教育 ・苦情・要望対応	OJT (新入時に随時)	全新任者 全従事者
行政施策理解研修	・行政の方針、施策を理解する研修	5月・2月 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
障がい者対応研修	・障がい者のご利用時に対応するための研修	7月 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
予約システム研修	・従来の予約システムと新予約システムの使い方を習得する研修	OJT 実施 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
運営管理法令研修	・施設運営上、把握しておくべき法令の研修 ・指定管理者としての心構え	5月・11月 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
個人情報保護 情報セキュリティ研修	・個人情報保護体制について ・情報セキュリティについて	9月・3月 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
消防・避難訓練	・消防器具使用方法実技研修 ・火災発生時等避難訓練	9月・3月	全新任者 全従事者
水難救助訓練	・プール内の事故を防止するための研修 ・溺者応急対応、運搬等 ・助松プール営業準備期間中実施	6月 (プール開業前)	プール監視員
トレーニング専門知識研修	・トレーニングに関する専門知識の研修	OJT 実施 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
メンテナンス研修	・トレーニングマシン等に関するメンテ方法	OJT 実施 (新入時に随時)	全新任者 全従事者
コンプライアンス研修	・法令及び規則等の確認 ・コンプライアンス教育の徹底	9月・3月	全新任者 全従事者
インストラクタースキルアップ研修	・指導スキルを向上させる内容の研修	OJT 実施 (新入時に随時)	全教室担当者
マネジメント研修	・シフト編成、管理方法 ・採用、研修方法 ・教室事業推進方法	週1回(木曜日) 幹部 MT 実施	主要従事者 (5名)

3. 施設の効用の最大限発揮【事業計画書】

認知へのきっかけ

- 下記のツールを使ってより幅広い市民の方々に認知して頂きます。

ホームページ	貴市の広報誌・回覧板	独自チラシ・ポスティング	リーフレット・パンフレット
			
対象者 インターネットアクセス者	対象者 不特定多数	対象者 近隣住民の方	対象者 利用者
目的 多数に向けた施設サービス	目的 様々な情報受信者を考慮した施設サービスの認知	目的 新規利用者獲得のための施設サービス認知	目的 利用者の継続利用促進
SNS	市内イベントでの施設PR	地元FM (FMいづみおおつ等)	市内各種団体の広報媒体
			
対象者 サービス登録者	対象者 イベント参加者	対象者 視聴者	対象者 不特定多数
目的 利用者の継続利用促進	目的 スポーツ施設を近隣住民の皆様へPR	目的 様々な情報受信者を考慮した施設サービス認知	目的 スポーツ情報の提供による貴市のスポーツ振興への協力

利用促進

■ 市域全域のスポーツ情報が集約される独自ウェブサイト

- 本施設の独自のウェブサイトを活用し、市域全域のスポーツ情報を本サイトに集約します。具体的には、本施設情報だけでなく、貴市内他施設情報や総合型地域スポーツクラブや貴市内スポーツ団体とのリンクを積極的に行うことでの、各サイトに分散されている情報を集約します。
- 積極的にフェイスブックやインスタグラムなどSNSによる情報提供や共有を強化します。

■ 貸館施設の空き情報の掲出

- 体育館の空き情報は泉大津市スポーツ施設予約システムにて確認できますが、それに加え、ホームページに施設の空き情報を掲出し、利用者の運動機会のチャンスロスを防ぎ、施設の稼働率を向上させます。

■ スポーツ情報・行政情報コーナーの充実

- 本施設の細かな案内情報はもちろん、行政情報やサークル・指導者情報など地域スポーツ情報を自由にご覧いただけるスペースを引き続き設置し、地域スポーツ情報を積極的に発信します。

■ スポーツイベント実施による施設認知向上

- ・子どもから高齢者、障がい者まで参加できるスポーツフェスティバルを実施し、スポーツ施設の認知向上を図ります。
- ・オリンピアン・パラリンピアンなどの著名人を招くことでスポーツ施設に足を運ぶきっかけを作ります。

■ 助松公園プールの活性化

- ・令和4年度と同様に浮島渡りなどのプールイベントを定期的に実施し、常に楽しさを感じられる場所にします。
- ・地元企業とSUPイベント等を実施することで、市民同士や地元企業との触れ合いの機会をつくります。

3. 施設の効用の最大限発揮【事業報告書】

認知へのきっかけ

下記のツールを使い近隣市町を含めた広域での認知度向上に努めました。

ホームページ	貴市の広報誌・回覧板	独自チラシ・ポスティング	リーフレット・パンフレット
対象者 インターネットアクセス者	対象者 不特定多数	対象者 近隣住民の方	対象者 利用者
目的 多数に向けた施設サービス	目的 様々な情報受信者を考慮した施設サービスの認知	目的 新規利用者獲得のための施設サービス認知	目的 利用者の継続利用促進
SNS	市内イベントでの施設PR	地元FM (FMいずみおおつ等)	市内各種団体の広報媒体
対象者 サービス登録者	対象者 イベント参加者	対象者 視聴者	対象者 不特定多数
目的 利用者の継続利用促進	目的 スポーツ施設を近隣住民の皆様へPR	目的 様々な情報受信者を考慮した施設サービス認知	目的 スポーツ情報の提供による貴市のスポーツ振興への協力

利用促進

■ 市域全域のスポーツ情報が集約される独自ウェブサイト

- ・前年度より引き続き、本施設の独自のウェブサイトを活用し、貴市あしゆびプロジェクト・総合型地域スポーツクラブ「OZUspo」のリンクを掲載し、市域のスポーツ情報を本サイトに集約しました。
- ・フェイスブックやインスタグラムなどSNSによる情報提供については、フォロワー数の増加傾向状況からインスタグラムに集約し、情報発信を強化継続しました。

■ 貸館施設の空き情報の掲出

- ・令和5年4月より、スポーツ施設予約システム「まちかぎリモート」を当市スポーツ施設ホームページから、誰でも空き情報が確認できるように改修しました。

■ スポーツ情報・行政情報コーナーの充実

- ・本施設の細かな案内情報はもちろん、行政情報やサークル・指導者情報など地域スポーツ情報を自由にご覧いただけるスペースを引き続き設置し、地域スポーツ情報を積極的に発信しました。

■ スポーツイベント実施による施設認知向上

- ・令和5年11月8日に開催されたスポーツフェスティバル（旧市民体育祭）に参加し、「カラダ年齢チェック」を実施。51人に参加いただき、スポーツ施設の認知向上を図りました。また、アスリートとのふれあい場を提供するため「花園近鉄ライナーズ」を招致。ラグビーボールを使用したゲームやタッチラグビー、トークショーを開催しました。

■ 助松公園プールの活性化

- ・令和4年度と同様に浮島渡りなどのプールイベントや地元企業とSUPイベント等を実施することで、市民同士や地元企業との触れ合いの機会をつくりました。

写真画像

教室計画【事業計画書】

■ 基本的な考え方

- ・幅広い年齢層のニーズに対応し、幅広い参加者層の方に楽しく参加していただけるよう「誰もが参加できる種目」「子ども向け種目」「会社員や青少年が参加できる種目」「高齢者を対象とした種目」に考慮していきます。
- ・実施時間は、主に午前中が子育て世代・高齢者、午後は子育て世代・子ども・親子、夜間は一般・会社員という参加者を設定し、実態の利用状況に応じて柔軟に変更していきます。
- ・開催コースについては、先を見通しづらいコロナ禍での状況を踏まえ、参加しやすい都度参加、1ヶ月コース、3カ月コースを引き続き設けます。

■ 幼児期の運動遊び/子どもの健康と体力向上に向けた取り組み

- ・子ども向け教室では、種目別に目標を設定し、スキルの向上を図ります。
- ・欠席分を別曜日に振り替えられる振替制度（週2コース限定）を継続し、より参加しやすい教室とします。
- ・令和5年度は、年齢別クラスから習熟度別クラスに変更し、子どもの成長の最大化が図れるクラス設計とします。また、勝ちにこだわる勝利主義ではなく、思いっきり運動を楽しめるクラスも新たに展開します。

■ 成人(就労・子育て期～中年期)のスポーツの推進による健康づくり

- ・運動不足になりがちな子育て期や働き盛り世代も楽しみながら運動・スポーツを継続していただけるスクールを開催します。スクール（例：ピラティス・エアロビクス・ヨガなど）は、運動だけでなく、目標や仲間づくりにも寄与します。
- ・令和5年度は、令和4年から内面にアプローチするヨガ、日曜日朝に開催するヨガ、バレエストレッチなど、スクール内容の幅を広げて展開しており、参加者も増加傾向にあることから継続的に実施をしていきます。

■ 高齢者スポーツの推進による健康づくりと体力保持

- ・運動を始める「きっかけ」作りのため、身体の現状把握や運動目的の醸成を促します。
- ・高齢介護課とも連携し、それぞれの運動レベルに合わせた事業展開とします。

■ 教室一覧

曜日	レッスン名	対象	時間	定員	コース	コース単価	都度料金
火	リンパヨガ&エアロ	18歳以上	10:15~11:00	30人	1ヶ月	700円	1,000円
	ジュニア器械体操 4年~6年生	子ども	16:30~18:00	30人	3ヶ月	700円	-
	MARIKO ZUMBA	18歳以上	19:15~20:00	30人	1ヶ月	700円	1,000円
水	親子で楽しむ運動あそび (1歳半~3歳11ヶ月)	子ども 保護者	10:00~11:00	10組	1ヶ月	700円	800円
	心もほぐすヨガ	18歳以上	10:00~11:30	12人	1ヶ月	1,000円	1,300円
	ボディメイクダンス	18歳以上	14:00~15:00	30人	1ヶ月	700円	1,000円
	キッズ体操教室 スター3	子ども	15:30~16:30	30人	3ヶ月	700円	-
	キッズ体操教室 スター2	子ども	16:00~17:00	30人	3ヶ月	700円	-
	キッズダンス入門	子ども	15:40~16:40	20人	1ヶ月	700円	1,000円
	キッズダンス初級 with 英会話	子ども	16:50~17:50	20人	1ヶ月	700円	1,000円
	卓球教室 入門	18歳以上	18:00~19:10	10人	3ヶ月	700円	-
	卓球教室 初級	18歳以上	19:20~20:30	10人	3ヶ月	700円	-
木	ベーシックヨガ	18歳以上	9:30~10:30	10人	1ヶ月	700円	1,000円
	しゅふスポ	18歳以上	10:15~12:00	40人	3ヶ月	700円	-
	ダイナミックヨガ	18歳以上	10:45~11:45	10人	1ヶ月	700円	1,000円
	いきいき元気体操	18歳以上	13:30~15:00	40人	3ヶ月	500円	-
	キッズ体操教室 スター1	子ども	16:00~17:00	20人	3ヶ月	700円	-
	キッズ体操教室 スター2	子ども	16:00~17:00	30人	3ヶ月	700円	-
	キッズ体操教室 スター3	子ども	16:50~17:50	30人	3ヶ月	700円	-
	わかりやすくて楽しいエアロビクス初級	18歳以上	18:45~19:30	30人	1ヶ月	700円	1,000円
金	やさしいピラティス	18歳以上	9:15~10:00	30人	1ヶ月	700円	1,000円
	リンパケア体操	18歳以上	10:30~11:30	30人	1ヶ月	700円	1,000円
	大人がはじめる funfun ダンス	18歳以上	11:50~12:50	30人	1ヶ月	700円	1,000円
	わかりやすくて楽しいエアロビクス初級	18歳以上	14:00~14:45	30人	1ヶ月	700円	1,000円
	キッズ体操教室 スター5(1年生~3年生)	子ども	16:00~18:00	30人	3ヶ月	700円	-
	キッズ体操教室 スター5(4年生~6年生)	子ども	16:00~18:00	30人	3ヶ月	700円	-
	ジュニア器械体操 4年~6年生	子ども	16:30~18:00	30人	3ヶ月	700円	-
	はじめてダンス	18歳以上	19:30~20:30	30人	3ヶ月	700円	1,000円
土	親子で楽しむ運動あそび (1歳半~3歳11ヶ月)	子ども 保護者	9:30~10:30	10組	1ヶ月	700円	800円
	ハッピーバレエ・ストレッチ	18歳以上	11:00~12:00	10人	1ヶ月	1,500円	1,800円
日	モーニングヨガ	18歳以上	9:30~10:30	30人	1ヶ月	700円	1,000円

※キッズ体操教室の参加目安年齢及び学年:スター1=3・4歳／スター2=5歳:スター3=1年生~3年生

教室計画【事業報告書】

基本的な考え方

- ・幅広い年齢層のニーズに対応し、幅広い参加者層の方に楽しく参加していただけるよう「誰もが参加できる種目」「子ども向け種目」「会社員や青少年が参加できる種目」「高齢者を対象とした種目」に考慮しました。
- ・実施時間は、主に午前中が子育て世代・高齢者、午後は子育て世代・子ども・親子、夜間は一般・会社員という参加者を設定し、実態の利用状況に応じて柔軟に対応しました。
- ・開催コースについては大体育室の改修工事に伴い、他の体育室で実施可能な別プログラムで構成し、新規教室として、参加しやすい都度参加、1ヶ月コース、3ヶ月コースを設けて開催しました。

■ 幼児期の運動遊び/子どもの健康と体力向上に向けた取り組み

- ・子ども向け教室では、種目別に目標を設定し、スキルの向上を図りました。
- ・欠席分を別曜日に振り替えられる振替制度（週2コース限定）を継続し、より参加しやすい教室としました。
- ・令和5年度は、年齢別クラスから習熟度別クラスに変更し、運動量が稼げる課題でプログラムし直した教室を新たに展開しました。

■ 成人（就労・子育て期～中年期）のスポーツの推進による健康づくり

- ・運動不足になりがちな子育て期や働き盛り世代も楽しみながら運動・スポーツを継続していただけるスクールを開催しました。スクール（例：ピラティス・エアロビクス・ヨガなど）は、運動だけでなく、目標や仲間づくりにも発展しやすい内容で、コミュニケーションを図る事にも配慮しました。

■ 高齢者スポーツの推進による健康づくりと体力保持

- ・運動を始める「きっかけ」作りのため、身体の現状把握や運動目的の醸成を促しました。
- ・高齢介護課とも連携し、トレーニング室の体験会やそれぞれの運動レベルに合わせた事業を行いました。

教室一覧

■ 令和6年3月スポーツ教室事業

曜日	時間帯	スケジュール名	コース	月実施回数	定員	登録参加						体験参加				総 参加人数	平均 参加人数	
						登録 出席	1~6日	7~13日	14~20日	21~27日	28~31日	計	都度参加 出席	体験参加 出席	都度参加 出席	体験参加 出席		
火	10:15	リンパヨガ＆エアロ	1ヶ月	4	30	700	8	8	10	10		36	1,000	1	500	0	37	9.3
	16:00	キッズスター5歳児4・5歳	3ヶ月	4	30	700	4	5	7	7		23	1,000	3	500	0	26	6.5
	16:30	ジニア器械体操	3ヶ月	4	30	700	11	11	11	11		44	1,000	0	500	0	44	11.0
	19:30	MARIKO ZUMBA	1ヶ月	4	30	700	7	8	8	8		31	1,000	0	500	0	31	7.8
水	10:00	親子あそび	1ヶ月	4	10	700	4	4	5		5	18	800	15	500	0	33	8.3
	10:00	心もほぐすヨガ	1ヶ月	4	12	1,000	2	2	3		3	10	1,300	4	500	0	14	3.5
	12:00	トキヨー コーヒー	1ヶ月	4	30	500						0	1,300	0	500		0	0.0
	14:00	ボディイクイクス	1ヶ月	4	30	700	3	4		4		11	1,000	0	500	0	11	2.8
	15:25	キッズ体操教室4・5歳	3ヶ月	4	20	700	22	23		23		68	1,000	0	500	0	68	17.0
	15:45	キッズ体操教室小1～小3	3ヶ月	4	20	700	16	16		16		48	1,000	0	500	0	48	12.0
	15:40	キッズダンス部門英会話	1ヶ月	4	20	700	9	9		9		27	1,000	0	500	0	27	6.8
	16:50	キッズダンス初級英会話	1ヶ月	4	20	700	6	6		6		18	1,000	1	500	0	19	4.8
	18:20	卓球教室 入門	3ヶ月	4	10	700	4		4	4		12	1,000	0	500	0	12	3.0
	19:35	卓球教室 初級	3ヶ月	4	10	700	5		5	5		15	1,000	0	500	0	15	3.8
木	9:30	ベーシックヨガ	1ヶ月	4	10	900	6	7	7			20	1,000	1	500	0	21	5.3
	10:15	じふるスボ	1ヶ月	3	40	700	10	11	11			32	1,000	3	500	0	35	11.7
	10:45	ダイナミックヨガ	1ヶ月	4	10	900	5	5	5			15	1,000	2	500	0	17	4.3
	13:30	いきいき元気体操	3ヶ月	3	40	500	19	19	19			57	1,000	0	500	0	57	19.0
	15:25	キッズスター5歳児3歳	3ヶ月	4	20	700	7	9	9			25	1,000	10	500	0	35	8.8
	15:55	ショニア体操教室スター2	3ヶ月	0	30	700						0	1,000	0	500		0	#DIV/0!
	16:55	ショニア体操教室スター3	3ヶ月	0	30	700						0	1,000	0	500		0	#DIV/0!
	18:45	わかりやすく楽しいエアロビクス 初級	1ヶ月	0	30	700						0	1,000	0	500		0	#DIV/0!
金	9:15	やさしいピラティス	1ヶ月	4	10	1,000	11	11	12	13	13	60	1,000	8	500	0	68	17.0
	16:00	キッズスター5歳児小1～小3	3ヶ月	4	30	700	9	11	12	12	12	56	1,000	10	500	0	66	16.5
	16:30	キッズスター5歳児小4～小6	3ヶ月	4	30	700	6	7	8	10	10	41	1,000	10	500	0	51	12.8
	16:30	ショニア器械体操	3ヶ月	0	30	700						0	1,000	0	500		0	#DIV/0!
	19:30	はじめてダンス	1ヶ月	4	30	700	6	8	8	8		30	1,000	0	500	0	30	7.5
木	9:30	親子あそび	1ヶ月	4	15	700	0	0	0	0	0	0	1,000	23	500	1	24	6.0
	11:00	ハーピス ウエルネス	1ヶ月	4	15	1,500	9	9	9	9	9	45	1,800	8	500	8	61	15.3
	12:15	ハーピス フットネス	1ヶ月	4	15	1,500	0	0	0	0	0	0	1,800	0	500	12	12	3.0
日	9:30	モーニングヨガ	1ヶ月	4	30	700	5	7	7	7	7	33	1,000	5	500	0	38	9.5
		計				194	200	160	162	59	775		104		21	900	8.5	

施設利用がしやすい環境の整備【事業計画書】

■ 施設特性を踏まえた安全管理対策

- ・本施設は屋内外の施設であることから、施設特性を踏まえた安全管理対策を行い、利用者が安心して利用できる環境を整備します。

項目	実施内容
トレーニング室における安全管理対策	<ul style="list-style-type: none">・初心者でも安全に運動して頂けるよう初回利用時には各機器の利用方法・注意事項等をご案内を運動前の準備運動の推進、体調チェック表を館内の見やすい場所に掲示します。・各トレーニング機器には利用方法や注意喚起のためのPOPを掲示し、積極的な声かけをします。
トレーニング機器の点検の実施	<ul style="list-style-type: none">・有酸素系・ウエイト系共に様々なトレーニングマシンの定期点検において摩耗がみられた場合には、適宜交換をするなど、利用者への安全な施設提供を担保します。
教室等開催時の主な安全管理対策	<ul style="list-style-type: none">・運動の前後には、ウォーミングアップ・クールダウンを徹底します。・イベントや教室にはキャパシティに応じた定員設定により、参加者の衝突を防止します。
更衣室・ロビーにおける主な安全管理対策	<ul style="list-style-type: none">・盗撮等への対策として、ロッカー内等での携帯電話使用を禁止とします。・従事者による定期巡回を実施し盗難等の未然防止を推進します。
安全・安心に利用できる備品整備	<ul style="list-style-type: none">・日常的に利用される備品については、運営従事者により五感及び各機器別に定める点検マニュアルに則り、什器備品の安全点検・確認を行います。・スポーツ施設にて発生した事故事例の対策を運営にフィードバックさせます。
プールの安全監視	<ul style="list-style-type: none">・”プールの安全標準指針”・”遊泳用プールの衛生基準”を踏まえた安全管理を行います。・具体的には、プール内監視、巡回、残留塩素測定、水底確認、更衣室の点検及び簡易修理、プール関係諸室の日常点検、日常清掃、緊急事態発生時の対応(定期的な訓練の実施)、CPR・AED研修等を行い、安全を担保します。
プール監視の留意点	<ul style="list-style-type: none">・水面を中心に場内全域において監視を行います。・プール監視員交代時には、受持ち監視区域を指差し、異常のないことを確認してから、必要事項の申し送りをして交代します。・ローテーション等で移動するときも常に水面を監視し、事故や異常があった場合は、それらへの対応を優先して行動します。・事故が発生した場合は、プール監視、救助、連絡、場内整理などの業務を分担し、他の事故が起きないようにします。・利用者の年齢、体格等に応じ、利用するプールやエリアの指示、保護者等の付き添いを求めるなどの指導を行います。小学校低学年以下の子どもを連れている保護者等に対しては、子どもから目を離さないよう注意を促します。
屋外施設の安全対策	<ul style="list-style-type: none">・熱中症予防のための指標・WBGT(湿球黒球温度)を基準とし注意喚起を行います。・グランドや芝の良好な状態の維持、ネット類の点検等、環境面の対策を整備します。・競技指導者へ事故防止対策を啓発し、事故発生時のフローを共有します。

■ 市が取り組む事業への協力

- ・市が推進しているプラスチックごみの削減に協力し、マイボトルへの給水ができる給水スポットを設置します。
- ・貧困による生理の格差をなくすため、体育館内のだれでもトイレで生理用品の無償設置を行います。

■ 初めての方のトレーニングサポートの継続

- ・利用者のタイミングでいつでも気軽にトレーニング室の利用が始められるように、トレーニング室に配置するトレーニング指導研修を受けた従事者が、初めての利用の方やまだトレーニングに慣れていない方の利用を丁寧にサポートします。
- また、トレーニングスキルや知識向上したい方向けに有料のパーソナルトレーニングを継続実施します。

■ 助松公園・古池公園・三十合池公園駐車場有料化継続

- ・助松公園・古池公園・三十合池公園の駐車場について、不正駐車を防止し、利用したい方が利用できる環境の整備を目的に、有料駐車場としての運営を継続します。
- ・利用料金は、条例で設定予定の上限額を駐車料金として設定します。
- ・営業時間は24時間とし、施設の効用を高めるとともに、市域全体の駐車しやすい環境を整備してまいります。

■ 利用ルールの統一・明文化と罰則(ペナルティ)の策定

- 令和4年度より屋外施設の利用方法が変更になりましたので、施設毎に異なったルールを統一し、明文化することで施設管理の効率化を図ります。
- また、施設利用における罰則を設けることで、不正利用の防止と正しい利用方法を推進します。

施設利用がしやすい環境の整備【事業報告書】

■ 施設特性を踏まえた安全管理対策

- 屋内外の施設特性を踏まえた安全管理対策を行い、利用者が安心して利用できる環境を整備しました。

項目	実施内容
トレーニング室における安全管理対策	<ul style="list-style-type: none">初心者でも安全に運動していただけるよう初回利用時には各機器の利用方法・注意事項等をご案内し、従業員間でご利用者情報の共有に努めました。また掲示物のみならず、不慣れな方に積極的な声かけを実施しました。
トレーニング機器の点検の実施	<ul style="list-style-type: none">有酸素系・ウエイト系共に様々なトレーニングマシンの定期点検においてメンテナンスを実施し、調整や消耗品交換をするなど、利用者への怪我・事故ゼロを達成しました。
教室等開催時の主な安全管理対策	<ul style="list-style-type: none">運動の前後には、ウォーミングアップ・クールダウンを徹底しました。イベントや教室にはキャパシティに応じた定員設定により、参加者の衝突を防止しました。
更衣室・ロビーにおける主な安全管理対策	<ul style="list-style-type: none">盗撮等への対策として、ロッカー内等での携帯電話使用を禁止としました。従事者による定期巡回を実施し盗難等の未然防止を推進しました。
安全・安心に利用できる備品整備	<ul style="list-style-type: none">日常的に利用される備品については、運営従事者により五感及び各機器別に定める点検マニュアルに則り、什器備品の安全点検・確認を行いました。スポーツ施設にて発生した事故事例の対策を運営にフィードバックさせることを徹底しました。
プールの安全監視	<ul style="list-style-type: none">”プールの安全標準指針”・”遊泳用プールの衛生基準”を踏まえた安全管理を行いました。具体的には、プール監視、巡回、残留塩素測定、水底確認、更衣室点検ならびに簡易修理、プール関係諸室の日常点検、清掃及び休館日における定期清掃、緊急事態発生時の対応(定期的な訓練の実施)、CPR・AED研修等を行いました。
プール監視の留意点	<ul style="list-style-type: none">水中を水面・水中・水底に分けて意識し、監視を行いました。運用オペレーションを基本に、イレギュラー時にも対応できる体制にて運営を実施しました。二次事故やトラブルが同時発生しないため先を見据えた運営など、多施設の事例を共有し安全対策に努めました。利用者の年齢、体格等に応じ、利用するプールやエリアの指示、保護者等の付き添いを求めるなどの指導を行いました。小学校低学年以下の子どもを連れている保護者には保護者としての役割を徹底してもらうため案内を強化しました。
屋外施設の安全対策	<ul style="list-style-type: none">光化学スモッグ注意報をご利用者へ案内し利用時の注意喚起を行いました。助松公園プールの運営は、感染症対策の観点より入場者数制限を行いました。入場待ち対応者の安全管理の観点(熱中症対策)で日よけテントの設置を行いました。グランドや芝の良好な状態の維持、ネット類の点検等、環境面の対策を整備しました。

■ 市が取り組む事業への協力

- 市が推進しているプラスチックごみの削減に協力し、マイボトルへの給水ができる給水スポットを設置しました。
- 貧困による生理の格差をなくすため、体育館内のだれでもトイレで生理用品の無償設置を行いました。

■ 初めての方のトレーニングサポートの継続

- 利用者のタイミングでいつでも気軽にトレーニング室の利用が始められるように、トレーニング室に配置するトレーニング指導研修を受けた従事者が、初めての利用の方やまだトレーニングに慣れていない方の利用を丁寧にサポートしました。また、トレーニングスキルや知識向上したい方向けに有料のパーソナルトレーニングを継続実施しました。

■ 助松公園・古池公園・三十合池公園駐車場有料化継続

・助松公園・古池公園・三十合池公園の駐車場について、不正駐車を防止し、利用したい方が利用できる環境の整備を目的に、有料駐車場としての運営を継続しました。利用料金は、条例で設定予定の上限額を駐車料金として設定しました。営業時間は24時間とし、施設の効用を高めるとともに、市域全体の駐車しやすい環境を整備しました。

■ 利用ルールの統一・明文化と罰則(ペナルティ)の策定

・施設利用における罰則は、不正利用の防止と正しい利用方法を推進する目的に使用し、マナーアップを啓蒙しました。利用停止処分などは一切行使しておりません。

4.施設管理【事業計画書】

施設点検

・下表の項目を重点的に点検・保守を行うことで、施設の機能及び性能を常に発揮できる状態を保ちます。

【点検重点項目】

点検項目	点検内容	点検項目	点検内容
壁	ひび割れ、結露、目地シール切れ	屋根・樋	劣化状況、錆、排水状況、漏水
床	浮き、剥がれ、ひび割れ	防水	排水状況、押えコンクリート劣化状況
天井	ひび割れ、破損、変形、漏水	金物類	取付状況、強度、カビ、発錆状況
窓扉	緩み、がたつき音、開閉音、網戸の破損	ひさし	排水状況、変形、腐食、柱の損傷
自動ドア	開閉機構、モーター音	外部床	ひび割れ、浮き、剥離、排水状況
シャッター	開閉機構の状況、変形、塗装劣化	フェンス	取付状況、強度
防火戸・排煙窓	障害物、開閉機構部の作動状況	ネット	ほつれ、破損
階段	ノンスリップ変形、摩擦等確認	エレベーター	作動音、振動、破損
家具備品等	がたつき音、扉開閉音、部材損傷	プール設備	稼働音、破損、変形、

【点検頻度と内容】

点検	内容
① 日常点検 (毎日)	・従事者により、毎日、目視や聴音・触接、高齢者や車いす利用者、子どもの目線にも配慮した点検項目が設定されたきめ細かな『巡回目視点検』を行います。 ・全従事者が常にメモ帳を携帯し、業務従事中に不具合箇所等を発見した際は記録を取り、速やかに総括責任者に報告する予防保全の意識を徹底いたします。
② 巡回点検 (毎月)	・毎月、維持管理巡回点検担当者が敷地内及び建物内外の点検箇所を記載した『巡回チェックシート』に基づく点検を実施し、不具合箇所等の早期発見を図ります。 ・軽微な不具合や汚れ等を発見した場合は、迅速に補修や清掃等を行います。その場での対応が困難な場合は、影響を拡大させない措置を施し、迅速に対策を協議し代替手段の手配を行います。
③ 定期点検 (年2回)	・総合的な『定期点検』を年2回実施します。 ・劣化や不具合箇所等を発見した場合は、撮影した上で、修理や部品交換等の要否や今後の対処方法を『定期点検結果報告書』に記載するとともに、修理等が必要と判断された場合には速やかに作業を実施します。
④ 臨時点検 (都度実施)	・暴風雨や台風、地震等の発生直後は、敷地内及び建物内外の点検箇所を記載したチェックシートに基づき、施設全体の『特別点検』を実施し、修理等が必要な箇所のリストアップを行います。

■ 点検結果対応

・不測の故障やトラブルなどが発生した場合は、応急的な補修(事後保全)で終わることなく、改めて予防保全の措置を行うことで長期使用を考慮したライフサイクルコスト低減に繋げます。
・点検の結果、修繕が必要であると判断される場合は、貴市と協議の上、適切に対応します。

■ 外溝・植栽維持管理業務

・台風や大雨等が予測される場合、植栽の養生や外溝清掃及び外装点検を実施し、倒木等を防止します。

衛生管理業務

- 施設内の空気・水質・衛生環境を保持するため、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく管理をします。また、適切な測定、検査、清掃を行い、測定結果を踏まえ換気や清掃回数を調整します。

4.施設管理【事業報告書】

施設点検

- 下表の項目を重点的に点検・保守を行うことで、施設の機能及び性能を常に発揮できる状態を保つようにしました。

【点検重点項目】

点検項目	点検内容	点検項目	点検内容
壁	ひび割れ、結露、目地シール切れ	屋根・樋	劣化状況、錆、排水状況、漏水
床	浮き、剥がれ、ひび割れ	防水	排水状況、押えコンクリート劣化状況
天井	ひび割れ、破損、変形、漏水	金物類	取付状況、強度、カビ、発錆状況
窓扉	緩み、がたつき音、開閉音、網戸の破損	ひさし	排水状況、変形、腐食、柱の損傷
自動ドア	開閉機構、モーター音	外部床	ひび割れ、浮き、剥離、排水状況
シャッター	開閉機構の状況、変形、塗装劣化	フェンス	取付状況、強度
防火戸・排煙窓	障害物、開閉機構部の作動状況	ネット	ほつれ、破損
階段	ノンスリップ変形、摩擦等確認	エレベーター	作動音、振動、破損
家具備品等	がたつき音、扉開閉音、部材損傷	プール設備	稼働音、破損、変形、

【点検頻度と内容】

点検	内容
① 日常点検 (毎日)	・従事者により、毎日『巡回目視点検』を実施しました。 ・不具合箇所等を発見した際は、速やかに総括責任者に報告、迅速な対応を実施しました。
② 巡回点検 (毎月)	・総合体育館は日常点検で実施。 ・屋外施設は管理委託業者が日常点検で実施し、修繕必要箇所は速やかに総括責任者に報告、迅速な対応を実施しました。
③ 定期点検 (年2回)	・総合的な『定期点検』を年2回実施しました(自主点検及び業者点検)。また港湾局へも修繕要望を提案しました。
④ 臨時点検 (都度実施)	・地震、停電、暴風警報の際、施設の目視点検を実施し異常の早期発見に努めました。

点検結果対応

- 修繕が必要な箇所は、貴市と協議の上、適切に対応しました。

(修繕費執行状況:計画3,100千円／実績 3,101 千円)

外溝・植栽維持管理業務

- 令和5年度の年間計画に則り、実施いたしました。

総合体育館 低木剪定(11月実施)

助松公園プール 除草作業(5・6月実施)、低木剪定(11月実施)

衛生管理業務

- 助松公園、汐見公園、中央緑地テニスコートの浄化槽清掃を建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき管理実施しました。

コスト縮減(エネルギー・マネジメント)【事業計画書】

- ・本施設の感染症対策を前提とし、快適性を確保しつつ、設備機器の適正な運用改善等を実施することで、エネルギーの低減を図ります。
- ・本施設におけるエネルギー消費のデータの蓄積、解析を行い、同種施設とのデータの比較分析評価を進めます。

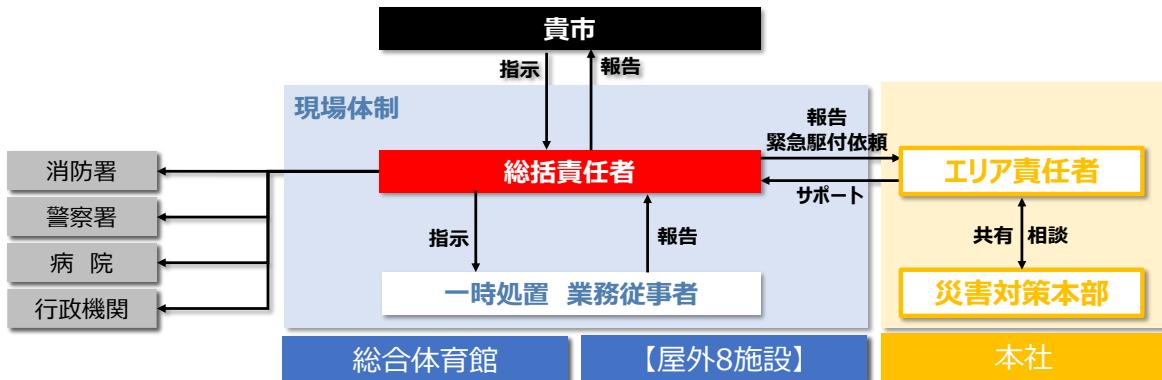
【具体的な内容】

区分	対策名称	検討内容
空調	①冷温水発生機等の出口温度管理	季節に応じた設定温度の緩和を通じ、使用エネルギー量削減
	②空調機の外気導入量の適正管理	外気取入量緩和で外気負荷を軽減し、使用エネルギー量削減
	③中間期(春・秋)の使用制限・温度設定の管理	中間期(春・秋)に空調機を止めて自然風による換気
照明	①照明器具の間仕切り	照度を確認し蛍光灯の間仕切り等を行い、電力量を削減
	②自然光の取入れ	自然光がある日は積極的に自然光を取り入れ照明を消灯
その他	①ウォシュレット温水・便座の停止	季節に合わせ、ウォシュレット温便座をOFFにして電力量の削減
	②専門家(メーカー等)による診断調査	第三者機関の省エネ診断を受け、最新省エネ機器の導入検討

安全管理について

■ 緊急時の体制

- ・緊急時には、総括責任者の指示のもと、緊急時体制にて業務従事者による一次対応とともに、私たち本社及び近隣管理施設との連携によるバックアップ体制で二次被害発生を阻止します。



■ 配置場所別役割の明確化

- ・時間に応じて各エリアに配置されている従事者の緊急時の役割を明確にし、各エリアに行動マニュアルを設置することで、配置エリアに応じた対応ができる体制を整えます。

■ 緊急時対応訓練と資格取得

- ・緊急時にも慌てず迅速かつ的確に行動するため、年2回の消防・避難訓練、心肺蘇生法・AED使用訓練を実施します。また、全従事者に救急救命訓練プログラム修了資格の取得を義務付けます。

コスト縮減(エネルギー・マネジメント)【事業報告書】

・総合体育館は、改修工事に伴う休館であったため電気使用量の前年比較はできませんが、下記【具体的な内容】を実施することで、電気使用量は最小限であったと考えます。

(令和5年度総合体育館電気使用量:180,147kwh ※令和4年度 239,285kwh)

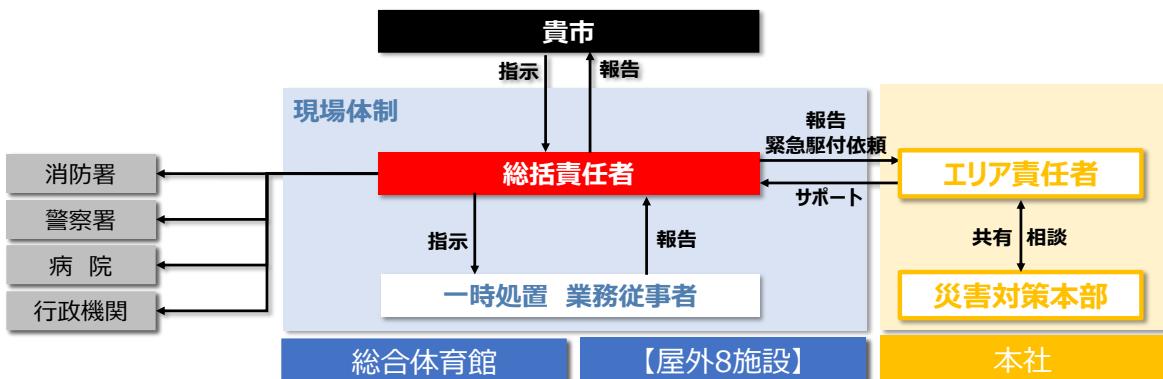
【具体的な内容】

区分	対策名称	検討内容
空調	①冷温水発生機等の出口温度管理	新型コロナウイルス感染症対策の一環で、十分な換気を行う必要があったため、夏・冬などの時期は換気をしながら空調を利用
	②空調機の外気導入量の適正管理	
	③中間期(春・秋)の使用制限・温度設定の管理	
照明	①照明器具の間仕切り	照度を確認し蛍光灯の間仕切り等を行い、電力量を削減
	②自然光の取り入れ	自然光がある日は積極的に自然光を取り入れ照明を消灯
その他	①ウォシュレット温水・便座の停止	季節に合わせ、ウォシュレット温便座をOFFにして電気量の削減
	②省エネ活動・連携事業	泉大津市と連動してグリーンカーテンを総合体育館で実施

安全管理について

緊急時の体制

・事業計画通りの体制で運営実施しました。



配置場所別役割の明確化

・従事者が常にいるオフィスとジムエリアの役割分担及び管理エリアを明確にし、即時対応ができるようにオフィス及びジムエリアにマニュアルを設置して体制を整えました。

緊急時対応訓練と資格取得

・避難訓練実施日 年2回実施(令和5年9月20日、令和6年3月21日)

・CPR・AED訓練 年2回実施(令和5年6月19日、令和5年1月9日)

5.地域団体との連携・協働【事業計画書】

■ スポーツ協会及び加盟団体との連携

・泉大津市スポーツ協会及び加盟団体、スポーツ少年団との連携を図ります。

・スポーツ協会に加盟されている競技団体の教室事業等の展開のサポートや広報支援等を積極的に行い、地域の方々へのスポーツニーズに応えます。

■ 総合型地域スポーツクラブとの連携と自立サポート

- ・私たちは、貴市総合型地域スポーツクラブ「OZU スポ」の活動を積極的に支援していきます。具体的には、教室事業展開において会員メリットを活かした参加者の増加を促し、クラブの自立に向けた会員獲得を推進します。
- ・月次定例会に参加し、情報の共有化を図り、お互いの事業の相乗効果が出せるように連携を促進します。

■ 貴市スポーツ推進委員会との連携・協働

- ・スポーツ推進委員からの情報や地域のニーズを受けての指導者派遣やスポーツ推進委員に対しての民間ノウハウに基づくコーチング研修や安全研修を行います。

■ 大阪体育大学との連携

- ・学生の育成の場として、本施設運営に参加いただき、スポーツ人材の育成支援を行います。実際のイベントや施設運営に携わることで、マネジメントや管理運営能力を育みます。

■ スポーツボランティア活動の啓発と推進

- ・スポーツに多角的に触れる機会を提供することや各種スポーツイベント等の円滑な運営を図るため、広く市民やスポーツ関係団体等と連携し、スポーツイベントボランティアの社会的意義や目的の啓発と育成に努め、将来の各種イベント等の運営に携われる人材の体制を整えます。

■ 学校・地域のスポーツ少年団の支援

- ・各学校や地域にて活動されているスポーツ少年団や小学生スポーツ団体を応援し、団体活動や加入方法等の広報活動を支援します。また、指導者参加可能な心肺蘇生法・AED 使用研修会等各種研修会を開催し、安全なスポーツ活動を支援します。

5.地域団体との連携・協働【事業報告書】

■スポーツ協会及び加盟団体との連携

- ・体育館のインフォメーションボードに各団体のポスター掲示やチラシを設置し、広報支援を実施しました。
- ・スポーツフェスティバル（旧市民体育祭）では、目玉イベントとして花園近鉄ライナーズ 3 選手とコーチ 2 名により、トークショーとラグビー体験を実施し、多くの参加者にスポーツの楽しさを提供することができました。

■総合型地域スポーツクラブ「OZUス포」との連携と自立サポート

- ・毎月実施される定例会に参加し、これまでの経験からクラブ運営のアドバイスを実施してきました。
- ・各種教室やイベント等開催に伴う宣伝活動のサポートや施設貸出の協力を実施してきました。

■貴市スポーツ推進委員会との連携・協働

- ・「ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク」をはじめ、スポーツ推進協議会主催イベントへの協力体制をとりました。また、会議室等、施設貸出による業務連携も実施してきました。

■大阪体育大学との連携

- ・学生の体育館利用の促進やインターンシップの受け入れなどを模索しましたが、実現には至りませんでした。

■スポーツボランティア活動の啓発と推進

- ・各種スポーツ連盟や団体の円滑な運営を図るため、活動や加入方法等の広報活動を支援しました。また、広く市民やスポーツ関係団体等と連携し、スポーツイベントボランティアの社会的意義や目的の啓発と育成に努める行動までには至りませんでした。

■学校・地域のスポーツ少年団の支援

- ・体育館のインフォメーションボードに団員募集ポスターを掲示するなど、広報支援を実施しました。
- ・心肺蘇生法やAED使用方法の研修会を実施するまでには至りませんでした。

6.モニタリング【事業計画書】

- ・私たちは、事業計画の履行の確認や事業計画に対する運営能力の有無、実施体制、及び改善策を図り、業務水準を高いレベルで維持することで、貴市の行政財産を有効的に活用し、全ての利害関係者にご満足いただける運営を行うためのモニタリングを行います。

分類	名称	役割		提出期限・頻度等
		指定管理者	貴市	
事業計画各種報告	事業計画書	作成	確認・承認	前年度の3月15日まで
	日報・苦情・要望等	作成	必要時確認	随時
	月報	作成・報告	確認・指示	定例会議時
	定例会議	両者で協議		翌月2週目目処
	年度報告書	作成・報告	確認・指示	前年度終了から60日以内
	実施調査・ヒアリング	受け入れ	確認	随時
自己(セルフ)	定例会議	確認協議	確認	月1回
	全体会議(委託業者含)	確認協議	確認	年4回
	本社モニタリング	確認協議	必要時確認	年4回
第三者	外部評価	作成・報告	確認	年1回
市民	アンケート	施設利用者(ご意見箱)	確認	随時
		各教室受講者	確認	講座毎
		主催・自主事業参加者	確認	講座毎
	覆面調査・市民モニター	作成・報告	確認・協議	年1回

7.新型コロナウィルス感染症拡大及び不測の事態【事業計画書】

- ・新型コロナウィルス感染拡大の影響による各事業の変更及び推進に関しては、随時市と協議の上決定して参ります。

8.管理運営経費【事業計画書】

- ・令和5年度は7月から令和6年2月まで大体育室の改修工事がございます。また、電力や物価の上昇に伴い運営費用の増加が見込まれ、経過状況に応じた指定管理料の協議をお願いします。
- 令和5年度の指定管理料は、令和4年度と同額の5,000万円(税込)で作成しております。

6.モニタリング【事業報告書】

・下記内容を実施しました。

分類	名称	役割		提出期限・頻度等
		指定管理者	貴市	
事業計画各種報告	事業計画書	作成	確認・承認	令和5年3月31日
	日報・苦情・要望等	作成	必要時確認	隨時
	月報	作成・報告	確認・指示	翌月15日目処
	定例会議	両者で協議		翌月3週目目処
	四半期報告	作成・報告	確認・指示	定例会議での月次報告として実施
	年度報告書	作成・報告	確認・指示	令和6年5月31日提出
	実施調査・ヒアリング	受け入れ	確認	隨時
自己(セルフ)	定例会議	確認協議	確認	月1回実施
	全体会議(委託業者含)	確認協議	確認	年4回
	本社モニタリング	確認協議	必要時確認	年4回
第三者	外部評価	作成・報告	確認	令和6年3月11日実施
市民	アンケート	施設利用者(ご意見箱)	作成・報告	確認
		各教室受講者	作成・報告	確認
		主催・自主事業参加者	作成・報告	確認
		覆面調査・市民モニター	作成・報告	必要時確認 年5回

7.新型コロナウィルス感染症の感染法上の位置づけ変更について【事業報告書】

・新型コロナウィルスが感染法上の2類から5類へ変更された国の対応方針に伴い、下記対応に変更しました。

《主な対策内容:利用者向け》

- ①入館時のマスク着用・体温測定・手指消毒の実施を利用者の判断とした
- ②感染症対策啓発POP掲示(マスク着用・消毒・会話を控えるなど)を手洗い場のみの最小限とした
- ③ソーシャルディスタンスが守られるようにひとつ飛ばしとした目印を撤去
- ④トレーニング室のランニング・バイクマシン間に飛沫防止パーテーションを撤去
- ⑤卓球室の卓球台間引き間隔を確保は継続とした
- ⑥利用器具消毒用の消毒液・ペーパータオル設置は継続とした

8.令和5年度収支報告書

・大体育室工事期間中の営業補償 10,740,594 円を加味した実績となります。

(様式 1-1)

令和5年度 収支計画書

(単位 : 千円)

【収入】

スポーツ青少年課所管施設 (注1)

費目	計画	実績	計画差異	積算内訳
指定管理料	33,000	43,741	10,741	大体育室工事休場補填 10,741千円
使用料及び諸収入	26,871	26,812	-59	
内訳	体育館使用料	12,200	9,808	-2,392 大体育室工事休場7月~3月
	助松テニスコート使用料	660	581	-79
	駐車場使用料	3,691	5,205	1,514
	総合体育館スポーツ教室受講料	5,084	8,117	3,033
	コインロッカー使用料	25	14	-11
	自動販売機売上手数料	1,066	382	-684 大体育室工事休場7月~3月
	電子複写機使用料	5	8	3
	汐見公園多目的広場利用料金	360	337	-23
	なぎさテニスコート利用料金	850	826	-24
	中央緑地利用料	2,530	1,535	-995
スポーツ青少年課所管施設	イベント事業収入	400	0	-400
	小計【支出】(ア)と一致	59,871	70,553	10,682

都市づくり政策課所管施設 (注2)

費目	金額	実績	計画差異	積算内訳
指定管理料	17,000	17,000	0	
使用料及び諸収入	21,460	22,378	918	
内訳	助松公園野球場使用料	4,220	1,752	-2,468 R4年度 2,883千円
	古池公園運動場使用料	1,230	1,384	154
	三十合池公園運動場使用料	610	601	-9
	助松プール使用料	3,500	2,528	-972
	助松プール売店使用料	100	337	237
	助松公園駐車場使用料	6,400	8,695	2,295 R4年度 10,552千円 (近隣の格安駐車場の影響)
	古池公園駐車場使用料	3,800	3,990	190
	三十合池公園駐車場使用料	1,600	3,090	1,490
都市づくり政策課所管施設	小計【支出】(イ)と一致	38,460	39,378	918

【支出】

費目	金額	実績	計画差異	積算内訳
スポーツ青少年課所管施設				
体育振興事業				
講師謝礼	5,000	5,081	81	
消耗品費	1,200	23	-1,177	教室事業、イベント関連消耗品のみ
燃料費	26	0	-26	
スポーツ教室事業委託料	0	0	0	講師謝礼に集約
電子複写機借上料	0	137	137	
販促費	1,210	1,023	-187	
助松テニスコート管理運営事業				
消耗品費	12	4	-8	
テニスコート管理委託料	2,017	1,980	-37	
清掃業務委託料	0	0	0	
還付金	20	0	-20	キャンセル後のデータで集計しているため0円
なぎさテニスコート管理委託料				
消耗品費	12	4	-8	
光熱水費	33	29	-4	
修繕料	0	0	0	
テニスコート管理委託料	2,017	1,980	-37	
清掃業務委託料	0	0	0	
ごみ収集委託料	19	18	-1	
除草作業委託料	0	0	0	
還付金	10	0	-10	キャンセル後のデータで集計しているため0円

中央緑地管理委託料			
消耗品費	60	55	-5
燃料費	22	19	-3
印刷製本費	0	0	0
光熱水費	261	191	-70
修繕料	0	0	0
通信運搬費	40	0	-40
火災保険料	0	0	0
浄化槽定期検査手数料	14	0	-14
中央緑地管理委託料	2,017	2,040	23
管理事務所警備委託料	160	198	38
浄化槽管理委託料	132	108	-24
ごみ収集委託料	19	239	220
還付金	70	0	-70 キャンセル後のデータで集計しているため0円
備品費	0	0	0
汐見公園管理委託料			
消耗品費	60	121	61
修繕料	0	0	0
通信運搬費	40	0	-40
浄化槽定期検査手数料	53	56	3
多目的広場管理委託料	2,017	1,980	-37
浄化槽管理委託料	132	53	-79
ごみ収集委託料	41	41	0
還付金	10	0	-10 キャンセル後のデータで集計しているため0円
体育館運営事業			
人件費	32,420	38,260	5,840 正社員・パート給与、法定福利厚生費、交通費、採用費、ユニフォーム費等
消耗品費	1,056	1,460	404
トレーニング機器更新費	310	341	31
印刷製本費	0	1	1
傷害保険料	132	93	-39
スポーツ施設使用料口座振替・決済手数料	0	427	427
スポーツ施設予約システム使用料	1,164	1,195	31
つり銭貸付金	0	0	0
還付金	300	0	-300 キャンセル後のデータで集計しているため0円
備品費	0	0	0
体育館維持管理事業			
光熱水費	10,358	6,325	-4,033 大体育室工事休場7月～3月
通信運搬費	396	801	405
簡易専用水道定期検査委託料	19	19	0
粗大ごみ収集手数料	55	0	-55
貯水槽水質検査手数料	14	53	39
機器保守委託料	0	0	0
清掃業務委託料	499	317	-182
警備業務委託料	106	108	2
ごみ収集委託料	53	0	-53
剪定業務委託料	198	0	-198
自動ドア保守点検委託料	68	40	-28
エレベータ保守点検委託料	204	46	-158
建築設備・防火設備定期検査委託料	273	263	-10
消防設備保守点検委託	638	127	-511
自家用工作物保安管理業務委託料	289	310	21
貯水槽清掃委託料	53	0	-53
体育器具保守点検委託料	105	0	-105
駐車場管理委託料	5,526	3,540	-1,986 タイムズ24株式会社に委託 (295千円/月定額)
機器借上料	0	0	0
衛生器具借上料	385	385	0
N H K受信料	24	22	-2
修繕費（スポーツ青少年課所管分）	1,000	1,508	508
本部管理費	4,900	8,296	3,396 システム保守、社用車、保険、減価償却、研修支援、マネジメント支援、減価償却等
公租公課	2,800	54	-2,746 収入印紙・固定資産税
(ア) スポーツ青少年課所管分小計	80,069	79,371	-698

費目	金額	実績	計画差異	積算内訳
都市づくり政策課所管施設				
公園維持管理事業（助松公園）				
消耗品費	240	190	-50	
水道料金	151	204	53	
電気料金	729	244	-485	
グランド管理運営委託費	2,017	1,980	-37	
除草作業委託費	0	0	0	
運営に関する委託費（17時以降）	0	0	0	
駐車場施錠管理委託費	0	0	0	
自家用電気工作物保安管理業務委託費	160	29	-131	
有料駐車場設備管理費	5,450	7,305	1,855	
ゴミ収集手数料	73	0	-73	
還付金	1,000	0	-1,000	キャンセル後のデータで集計しているため0円
公園維持管理事業（古池公園）				
消耗品費	240	117	-123	
光熱水費	23	44	21	
グランド管理運営委託費	2,017	1,980	-37	
除草作業委託費	0	0	0	
有料駐車場設備管理費	3,690	3,870	180	
ゴミ収集手数料	90	0	-90	
還付金	100	0	-100	キャンセル後のデータで集計しているため0円
公園維持管理事業（三十合池公園）				
消耗品費	240	59	-181	
水道料金	18	12	-6	
グランド管理運営委託費	2,017	1,980	-37	
除草作業委託費	0	0	0	
有料駐車場設備管理費	1,550	3,030	1,480	
ゴミ収集手数料	65	0	-65	
還付金	10	0	-10	キャンセル後のデータで集計しているため0円
プール維持管理事業				
消耗品費	400	460	60	
印刷製本費	100	0	-100	
光熱水費	4,851	3,905	-946	
通信運搬費	40	0	-40	
浄化槽定期検査手数料	34	21	-13	
水質検査手数料	34	73	39	
清掃業務委託料	506	540	34	
警備業務委託料	0	0	0	
ゴミ収集委託料	73	28	-45	
浄化槽維持管理委託料	147	0	-147	
自家用工作物保安管理業務委託	160	128	-32	
浄化槽清掃委託料	134	156	22	
プール管理業務委託料	3,840	2,920	-920	自社運営（監視員19名 採用費 ユニフォーム、備品費等）
プール浄化装置保守点検委託料	194	0	-194	
器具購入費	0	0	0	
除草作業・樹木管理委託料	143	336	193	
修繕費（都市づくり政策課所管分）	2,100	1,593	-507	
本部管理費	4,900	3,877	-1,023	研修支援、マネジメント支援等
(イ) 都市づくり政策課所管分小計	37,536	35,081	-2,455	
合計 ((ア) + (イ))	117,605	114,452	-3,153	
収支差	-19,274	-4,521	+14,753	

※各年度の収支予算書は、申請者が用意する様式で作成してもよい。ただし様式番号（様式1-1）を付し、積算内訳を必ず示すこと。

※指定期間の年度ごとに令和2年度から令和6年度分を作成すること。

（注1）スポーツ青少年課所管施設

総合体育館、助松公園テニスコート、なぎさテニスコート、汐見公園多目的広場、中央緑地公園

（注2）都市づくり政策課所管施設

古池公園運動場、三十合池公園運動場、助松公園野球場、助松公園プール